共立医科器械 (株)

代表取締役 小野寺 壽和 様

岩手県知事 達 増 拓 也



一般 建設業の許可について(通知)

令和 3年 3月11日付けで申請のあった一般建設業については、 建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、 通知する。

記

許可番号 岩手県知事 部許可の有効期間 令和3年4月28日建設業の種類

岩手県知事 許可(般- 3)第 3937号 令和 3年 4月 28日から 令和 8年 4月 27日まで

管工事業 機械器具設置工事業 内装仕上工事業 建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 3月 28日 (この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)